



戸原つね子 著

## 『公的金融の改革 郵貯問題の変遷と展望』

1998年に成立した中央省庁等改革基本法によって、郵政三事業は2003年に公社化されるが、国家公務員としての身分は引き続き保証され、その後の民営化への見直しも行わないことが盛り込まれていた。しかし、郵政民営化論者であった小泉純一郎氏が今年4月に首相に就任すると郵政三事業の改革案の選択肢に「民営化」も浮上し、現在、多数の民営化案が提出されている。

郵政三事業は官業として設立され100年以上の歴史を持つが、同事業の肥大化は、官業による民業の圧迫と様々なところで指摘や批判がなされてきた。郵便事業は国家独占事業であり、民間宅配業者などから参入自由化が求められてきた。郵貯事業および簡保事業は日本最大の金融機関となり、世界でも最大級の規模である。両事業は官業ゆえに諸税が免除されるとともに、金融業界のセーフティーネットである預金保険機構および生命保険契約者保護機構への加入や保険料・拠出金の負担も必要ない。また、自己資本比率の規制も課せられず、運用面でも財投制度のもとリスクゼロで運用利子収入が保証してきた。これらの特典が同事業の継続を可能にしてきたことは明白である。

本書は、郵貯と財投機関を公的金融の調達と運用という視点で位置付け、特に郵貯事業に関しては同事業に内在する固有の問題点を丁寧に解説している。郵貯が巨大化してきた背景を、内外の金融環境の変化とリンクさせながら詳細に分析しており、郵貯の主力調達手段である「定額貯金」という商品の特殊性を豊富なデータに基づき検証している。これによって、郵貯事業自身がもつALM上の大きなリスクが明らかになっている。またこの郵貯資金の特殊性から、その運用先である財投機関側に、高い調達コストを課していることも指摘している。さらに、後半では米国の公的金融制度を紹介しながら、2001年度から始まった日本の財投改革の問題点も説明している。

本書の特徴は、郵貯事業の状況を1875年(明治8年)の設立以来、当時の金融情勢と絡ませながら詳細に追うことで、同事業の特異性を明らかにしていることであり、現在の郵貯民営化論を議論する際には必読の一冊と言えよう。著者は系統金融の調査分析に長期にわたり従事してきた経験をベースに、地域金融機関と郵貯との競合性についても取り上げている。系統金融および地域金融に携わる者にとって、今後の地域金融を展望する上で有益であろう。また、日本の金融情勢に関心ある幅広い読者にとっても、わが国の金融業界の特殊性を解説する上で貴重な一冊といえ、是非一読をお薦めしたい。

農林統計協会 平成13年9月

2,000円(税別) 176頁

(丹羽由夏・たんばゆか)